業務委託契約約款の削除条項

１．契約の保証の別による削除条項

この契約約款中、契約の保証の別に応じて、次の条項を削除する。

適用区分	契約の保証	削　除　条　項
	①契約保証金（有価証券等を担保として提供した場合を含む。）を納付した場合又は、金融機関もしくは保証事業会社の保証を担保として提供した場合	第２０条
	②公共工事履行保証契約により、契約保証金を免除した場合	第２０条
	③履行保証契約により契約保証金を免除した場合	第２０条
	④五所川原市契約事務規則第33条第1項第6号の規定により契約保証金を免除した場合	第２条、第２０条第１項及び第４項

２．その他の削除条項